

御蔵島村の財政事情
(令和2年11月1日)

御蔵島村

【目 次】

I	令和2年度の財政状況	1
1	令和2年度上半期予算の推移及び執行状況	1
(1)	予算の推移	1
(2)	予算の執行状況	2
2	村民1人当たりの収支状況	4
(1)	支出の状況	4
(2)	収入の状況	5
3	令和2年度主要事業	6
II	令和元年度普通会計決算の概要	7
1	総括	7
2	決算規模及び収支	9
3	歳入の状況	11
4	歳出の状況（性質別）	13
5	歳出の状況（目的別）	15
6	財政指標	17
7	将来にわたる財政負担	19
	《参考》令和元年度主要事業	21

財政健全化判断指標

I	御蔵島村の財政健全化判断指標	22
1	御蔵島村の財政の健全化に関する比率	22
(1)	実質赤字比率（一般会計等）	23
(2)	i 連結実質赤字比率（全会計）	24
	ii 連結実質赤字比率（全会計）の内訳	24
(3)	i 実質公債費比率	25
	ii 実質公債費比率の内訳	26
(4)	i 将来負担比率	27
	ii 将来負担比率の内訳	28
(5)	資金不足比率	29

村は、毎年2回「財政事情」の公表を行い、村の財政の状況などをお知らせしています。

今回は、令和2年度上半期（令和2年4月1日から9月30日まで）の予算の推移及び執行状況並びに財産、村債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項とともに、令和元年度決算の概要について公表します。

I 令和2年度の財政状況

1 令和2年度上半期予算の推移及び執行状況

(1) 予算の推移

令和2年9月30日時点の予算現額は、当初予算に6月及び9月の補正予算を反映させた表1のとおりです。普通会計の予算額は、19億6,870万円（前年度同期比54.9%増）となっています。

(表1) 令和2年度各会計予算の推移

(単位：千円)

区 分		当初予算額	6月補正額	9月補正額	予 算 現 額
普通会計	一般会計	1,674,250	134,458	71,111	1,879,819
	航路事業	54,348	—	2,094	56,442
	産業センター運営事業	31,865	—	569	32,434
	小計	1,760,463	134,458	73,774	1,968,695
特別会計	国民健康保険事業 (事業勘定)	63,667	—	10,865	74,542
	国民健康保険事業 (直診勘定)	72,474	—	8,129	80,603
	介護保険事業 (事業勘定)	11,510	—	846	12,356
	介護保険事業 (サービス事業)	20	—	—	20
	後期高齢者医療事業	3,094	—	0	3,094
	簡易水道事業	45,180	—	△8,250	36,930
	観光施設事業	45,324	—	2,849	48,173

※「普通会計」：純計により記載

※純計控除後の予算現額：1,927,946千円

(2) 予算の執行状況

令和2年9月30日時点の執行状況は、表2～3のとおりで、一般会計における歳入の収入率は27.6%、歳出の執行率は23.8%となっています。

(表2) 歳入 令和2年度一般会計の予算の執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構成比(%)	金 額	収入率(%)
村税	43,117	2.3	25,164	58.4
地方譲与税	1,859	0.1	408	21.9
利子割交付金	69	0.0	31	44.9
配当割交付金	358	0.0	96	26.8
株式等譲渡所得割交付金	198	0.0	0	0.0
法人事業税交付金	86	0.0	58	67.4
地方消費税交付金	8,341	0.4	4,401	52.8
自動車取得税交付金	1	0.0	0	0.0
環境性能割交付金	378	0.0	60	15.9
地方特例交付金	225	0.0	225	100.0
地方交付税	398,968	21.2	234,854	58.9
分担金及び負担金	1,147	0.1	407	35.5
使用料及び手数料	16,435	0.9	4,669	28.4
国庫支出金	124,041	6.6	19,075	15.4
都支出金	598,857	31.9	203,335	34.0
財産収入	3,132	0.2	200	6.4
寄附金	210	0.0	210	100.0
繰入金	553,343	29.4	19	0.0
繰越金	50,689	2.7	0	0.0
諸収入	69,365	3.7	26,182	37.7
村債	9,000	0.5	0	0.0
計	1,879,819	100.0	519,394	27.6

(表3) 歳出(目的別) 令和2年度一般会計の予算の執行状況

(単位:千円)

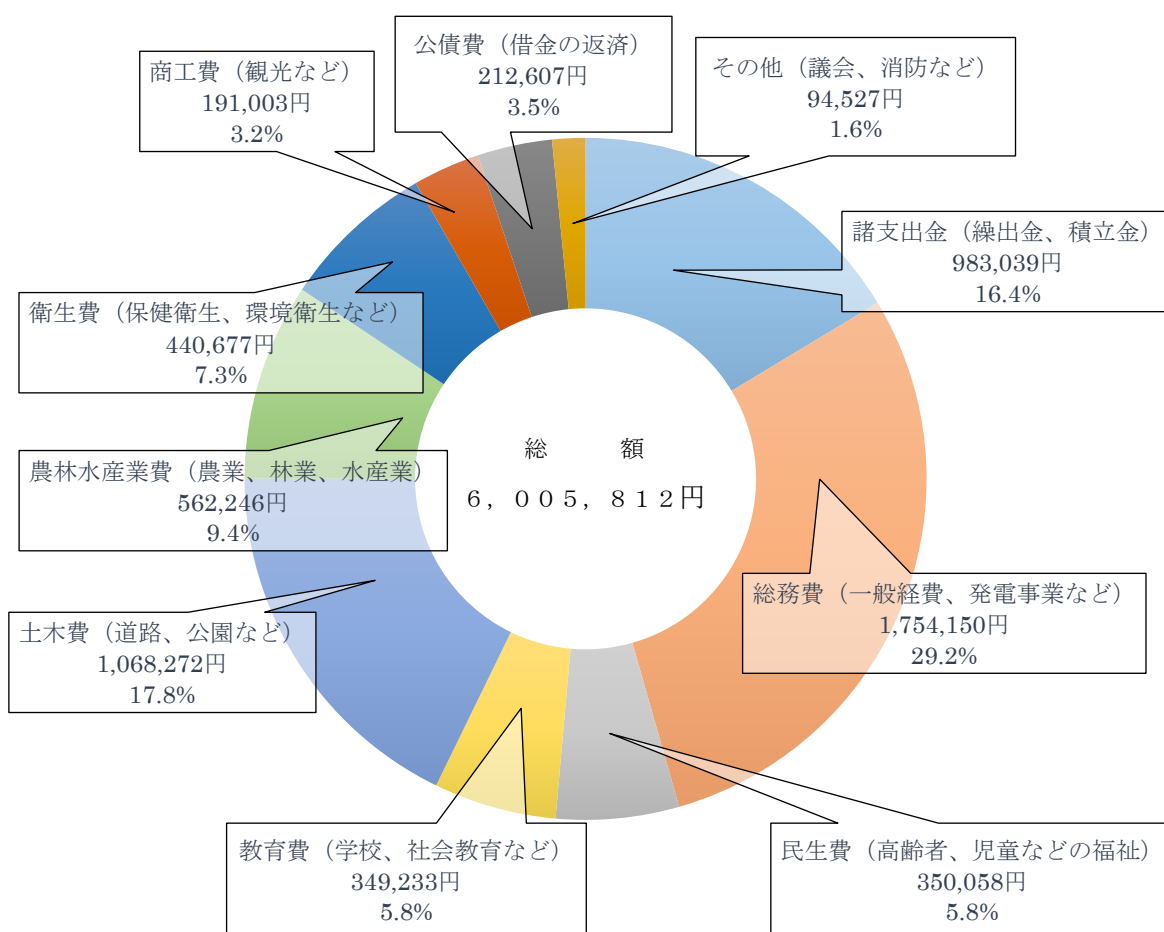
区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構成比(%)	金 額	執行率(%)
議会費	18,151	1.0	6,734	37.1
総務費	549,049	29.2	263,095	47.9
民生費	109,568	5.8	42,138	38.5
衛生費	137,932	7.3	14,425	10.5
農林水産業費	175,983	9.4	13,323	7.6
商工費	59,784	3.2	9,454	15.8
土木費	334,369	17.8	39,555	11.8
消防費	8,936	0.5	2,023	22.6
教育費	109,310	5.8	24,698	22.6
公債費	66,546	3.5	32,162	48.3
諸支出金	307,691	16.4	0	0.0
予備費	2,500	0.1	0	0.0
計	1,879,819	100.0	447,607	23.8

2 村民1人当たりの収支状況

(1) 支出の状況

令和2年9月30日現在の一般会計の歳出予算額を村民1人当たりで算定すると6,005,812円、1世帯あたりでは10,803,557円となります。

村民1人当たりの予算の使われ方を歳出の目的別にみると、下図のとおりとなります。



(2) 収入の状況

(1) で示した村民サービスは表4の収入により賄っており、そのうち村税が占める割合は2.3%となっています。

(表4) 村民1人当たりの収入の状況

区 分	予 算 現 額		
	金額 (千円)	構成比 (%)	村民1人当たり (円)
村税	43,117	2.3	137,754
地方譲与税ほか税外収入	11,515	0.6	36,789
地方交付税	398,968	21.2	1,274,658
分担金及び負担金	1,147	0.1	3,665
使用料及び手数料	16,435	0.9	52,508
国庫支出金	124,041	6.6	396,297
都支出金	598,857	31.9	1,913,281
繰越金	50,689	2.7	161,946
村債	9,000	0.5	28,754
基金繰入金	553,343	29.4	1,767,869
その他	72,707	3.8	232,291
計	1,879,819	100.0	6,005,812

令和2年9月30日現在

}	住民基本台帳人口	313人
	世帯数	174世帯

3 令和2年度主要事業

(単位：千円)

区分	事業名等	予算額	備考
総務費	旧ヘリポート耐震補強工事	41,612	
	用地購入	7,001	土地開発基金
	ユニットハウス建設事業	49,693	
	税システム導入	8,469	
	戸籍システム導入	13,228	
	特別定額給付金給付事業	32,130	特別定額給付金給付事業費補助
	新型コロナウイルス対策事業	74,200	地域創生臨時交付金
民生費	社会福祉協議会補助	25,365	地域福祉推進区市町村包括補助
	保育園管理運営	22,900	子どものための教育・保育給付費負担金
衛生費	じん芥処理施設整備事業	26,966	
農林水産業費	森林病虫害防除作業	5,050	森林病虫害防除補助
	モノレール整備工事	15,420	離島振興施設整備事業費補助
	荷捌き施設改修事業	89,728	漁村地域防災力強化事業費補助
	集荷所改修工事	11,544	公共施設整備基金
商工費	ふれあい広場施設整備工事	25,960	地区景観整備事業補助
土木費	赤沢道路新設事業	58,960	市町村土木補助
	用地購入	2,889	
	村道法面復旧設計	18,106	
	残土置場整備事業	35,957	公共施設整備基金
	えびね公園改修工事	21,000	島しょ観光資源・林産物生産振興事業補助
	まえだいろ住宅住宅整備事業	118,939	公共施設整備基金
	たりぼう・森山ヶ下地区住宅整備事業	15,671	社会資本整備総合交付金
教育費	プレハブ冷蔵庫更新	6,234	
簡水会計	管路更新事業	21,230	施設整備補助
	運営基盤強化推進支援	9,680	
	膜ろ過施設遠隔監視装置改修工事	6,380	

Ⅱ 令和元年度普通会計決算の概要

1 総括

- 令和元年度の決算規模は、前年度に比べて歳入は1.0%の減、歳出も1.9%の減となり（表1）、歳入歳出とも2年ぶりの減となった。
- 決算収支では、実質収支が37.2%増の5,351万円となった（表1）。
- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より15.7ポイント減の55.3%となった（表2）。
- 積立金残高は12.3%増加し、地方債現在高は6.3%減少している。依然として将来にわたる財政負担の計上はない（表3）。
- 令和元年度の財政状況は、都支出金において1億7,142万円の増加となったことにより経常収支比率が著しく柔軟化した。
- 今後、災害、景気低迷などの影響により歳入面でのさらなる影響が危惧される中、住宅整備等の普通建設事業費の増加や老朽化した公共施設の更新などに伴う歳出増は避けられない情勢である。引き続き行財政改革に取り組むことにより、一層効率的な財政運営を実現することが求められている。

（表1）決算規模及び収支

（単位：千円、%）

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入総額	1,599,696	1,615,576	△15,880	△1.0
歳出総額	1,546,187	1,576,578	△30,391	△1.9
実質収支	53,509	38,998	14,511	37.2

（表2）財政指標の状況

（単位：千円、%）

区 分	令和元年度	平成30年度	対前年度比較
実質収支比率	14.8	10.8	4.0
経常収支比率	55.3	71.0	△15.7
公債費比率	3.3	1.4	0.9

(表3) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	663,528	707,845	△44,317	△6.3
債務負担行為翌年度以 降支出負担額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	2,529,749	2,253,048	276,701	12.3
将来にわたる財政負担 A + B - C	—	—	—	—

2 決算規模及び収支

(1) 決算規模

- 令和元年度普通会計決算は、歳入総額15億9,970万円、歳出総額15億3,677万円となった。
- 決算規模は、前年度に比べて歳入で1.0%、歳出は2.1%の減となった。

(2) 収支

- 形式収支は6,293万円、実質収支は5,351万円の黒字となった。
- 実質単年度収支は、3億3,916万円の黒字となり、前年度に比べて1億7,946万円の増となった。

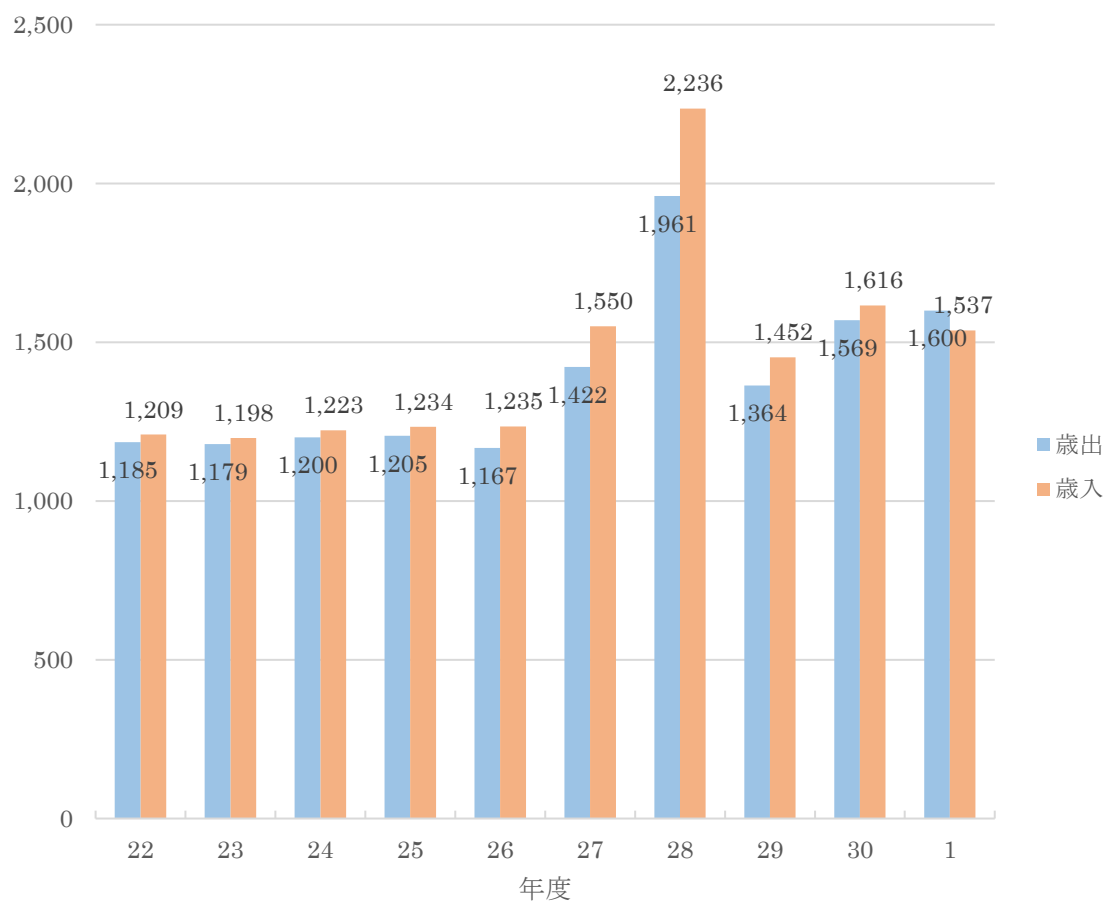
(表4) 決算規模及び収支

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入総額 A	1,599,696	1,615,576	△15,880	△1.0
歳出総額 B	1,536,770	1,569,382	△32,612	△2.1
形式収支 (A - B) C	62,926	46,194	16,732	36.2
翌年度に繰り越すべき財源 D	9,417	7,196	2,221	30.9
実質収支 (C - D) E	53,509	38,988	14,521	37.2
単年度収支 (実質収支 - 前年度実質収支) F	14,511	3,808	10,703	281.1
積立金 G	507,653	402,896	104,757	26.0
繰上償還金 H	—	—	—	—
積立金取崩額 I	183,000	247,000	△64,000	△25.9
実質単年度収支 (F + G + H - I)	339,164	159,704	179,460	112.4

(単位：百万円)

決算規模の推移



3 歳入の状況

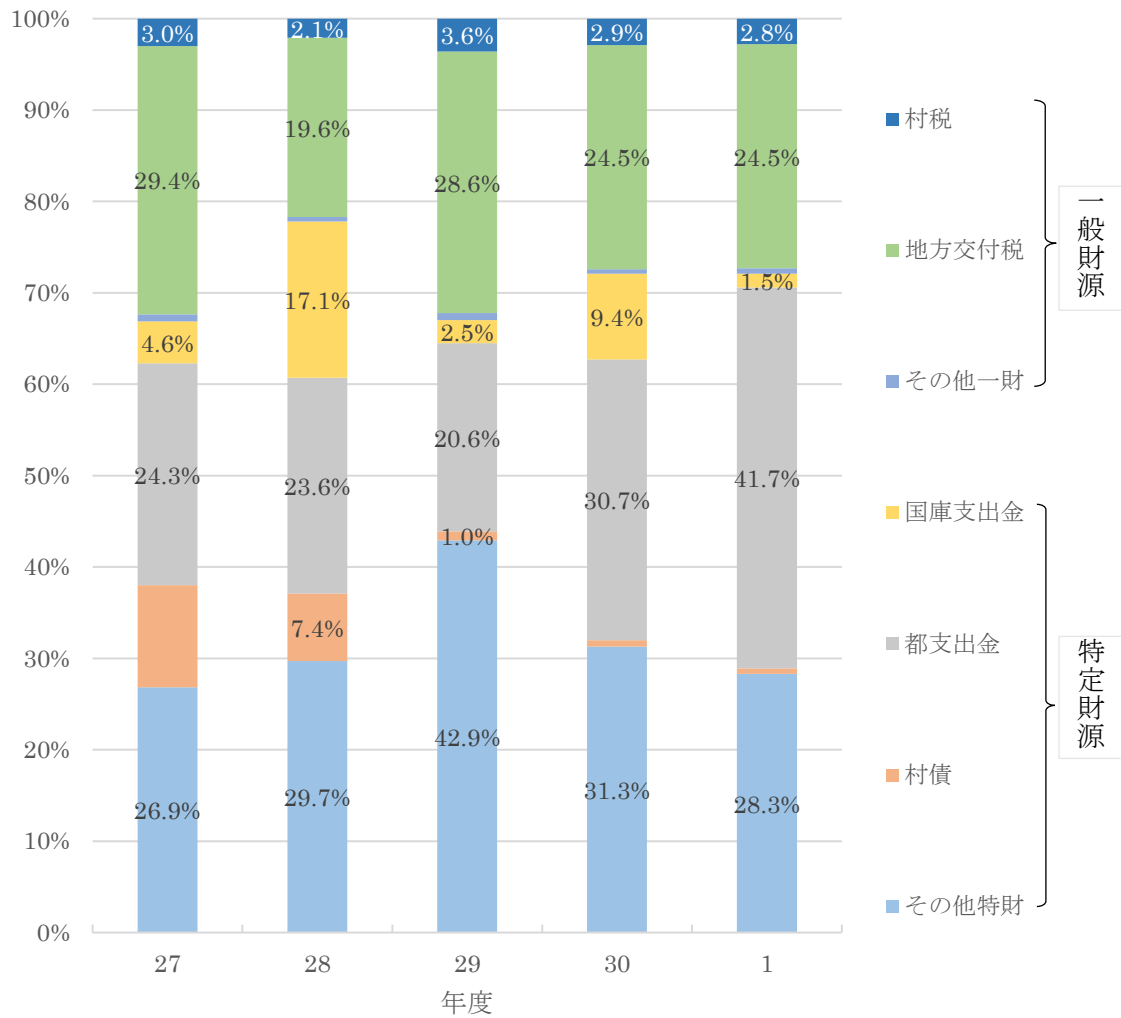
- (1) 一般財源は、1.1%の減となった。
- 村税は3.1%の減となり、村税の約45%を占める固定資産税は5.2%の減となった。
 - 地方交付税は、普通交付税が1.7%の増、特別交付税が7.9%の減となり、全体では0.8%の減となった。
- (2) 特定財源は、1.0%の減となった。
- 都支出金は、34.6%の増となった。

(表5) 歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入総額	1,599,696	100.0	1,615,576	100.0	△15,880	△1.0
一般財源	446,115	27.9	450,872	27.9	△4,757	△1.1
村税	45,236	2.8	46,694	2.9	△1,458	△3.1
うち固定資産税	19,979	1.2	21,073	1.3	△1,094	△5.2
地方譲与税	1,639	0.1	1,474	0.1	165	11.2
各種交付金	7,573	0.5	8,155	0.4	△582	△7.1
地方特例交付金等	442	0.0	0	0.0	442	皆増
地方交付税	391,225	24.5	394,549	24.5	△3,324	△0.8
特定財源	1,153,581	72.1	1,164,704	72.1	△11,123	△1.0
国庫支出金	24,295	1.5	152,492	9.4	△128,197	△84.1
都支出金	666,956	41.7	495,532	30.7	171,424	34.6
村債	9,000	0.6	12,000	0.7	△3,000	△25.0
繰越金	46,194	2.9	88,815	5.5	△42,621	△48.0
繰入金	241,290	15.1	277,075	17.2	△35,785	△12.9
使用料・手数料	20,358	1.3	19,215	1.2	1,143	5.9
諸収入	139,869	8.7	114,919	7.1	24,950	21.7
その他	5,619	0.3	4,656	0.3	963	20.7

歳入構成比の推移



4 歳出の状況（性質別）

(1) 義務的経費は2.3%の増となった。歳出全体に占める割合は、0.6ポイント増の15.3%となった。

○ 人件費は、職員数の減により640万円、3.8%の減となった。

(2) 投資的経費（普通建設事業費）はへりポート整備事業等の減により、34.1%の減となった。歳出全体に占める割合は、8.0ポイント減の16.6%となった。

(3) その他の経費は9.8%の増となった。歳出全体に占める割合は、7.4ポイント増の68.1%となった。

○ 物件費は、4,629万円、13.6%の増となった。

○ 維持補修費は、758万円、16.3%の減となった。

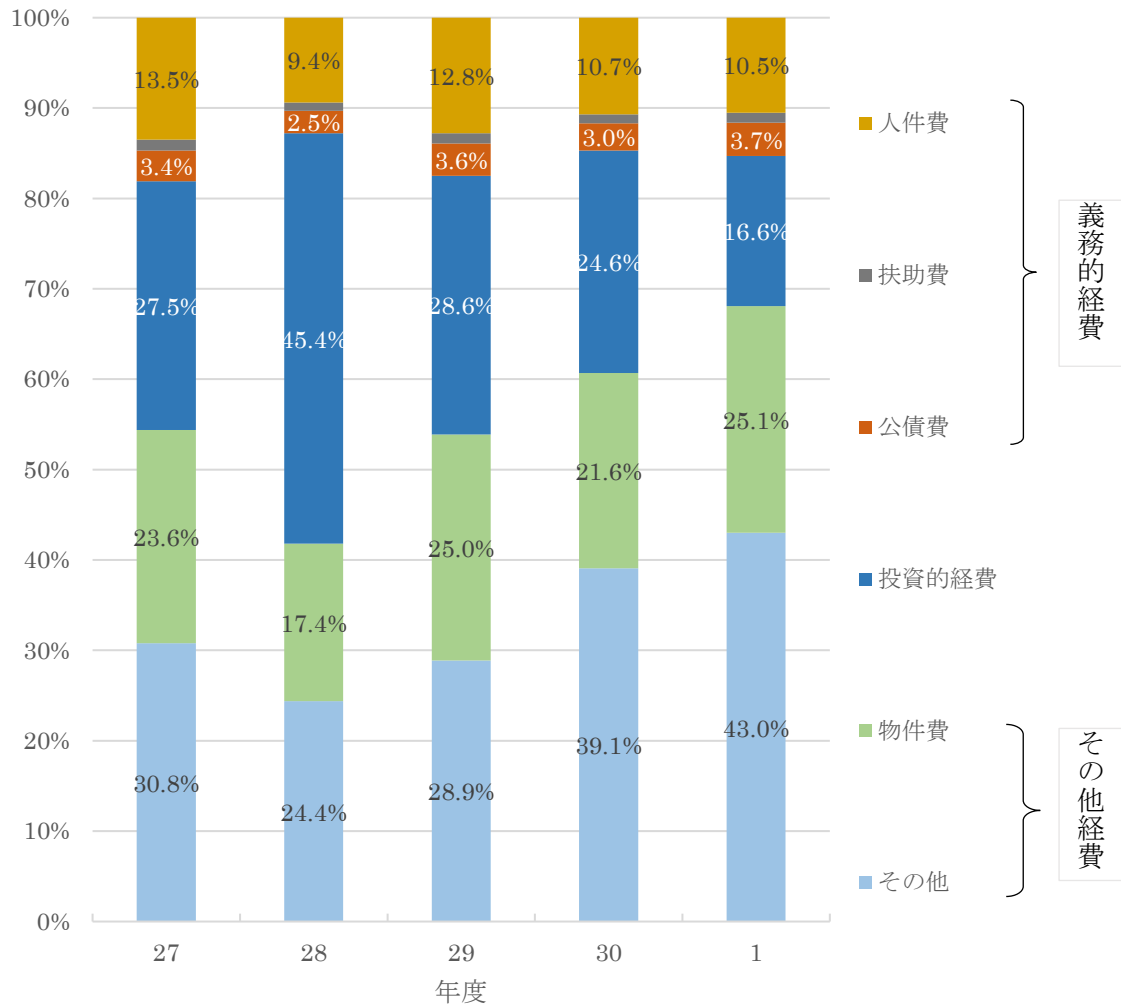
○ 積立金は、7,554万円、17.4%の増となった。

(表6) 歳出内訳（性質別）

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,536,770	100.0	1,569,382	100.0	△32,612	△2.1
義務的経費	236,148	15.3	230,744	14.7	5,404	2.3
人件費	161,660	10.5	168,062	10.7	△6,402	△3.8
うち職員給	90,424	5.9	96,276	4.4	△5,852	△6.1
うち退職金	10,299	0.7	11,122	0.7	△823	△7.4
扶助費	17,620	1.1	15,799	1.0	1,821	11.5
公債費	56,868	3.7	46,883	3.0	9,985	21.3
投資的経費	254,635	16.6	386,322	24.6	△131,687	△34.1
うち普通建設事業費	254,635	16.6	386,322	24.6	△131,687	△34.1
補助事業費	13,750	0.9	271,860	17.3	△258,110	△94.9
単独事業費	240,885	15.7	114,462	7.3	126,423	110.4
その他の経費	1,045,987	68.1	952,316	60.7	93,671	9.8
物件費	385,704	25.1	339,412	21.6	46,292	13.6
補助費等	79,262	5.2	83,493	5.3	△4,231	△5.1
積立金	509,701	33.2	434,166	27.7	75,535	17.4
繰出金	32,048	2.1	48,755	3.1	△16,707	△34.3
維持補修費	38,912	2.5	46,490	3.0	△7,578	△16.3
その他	360	0.0	0	0.0	360	皆増

歳出（性質別）構成比の推移



5 歳出の状況（目的別）

御蔵島村における目的別歳出の大きなものは、総務費、土木費、衛生費、民生費、農林水産業費の順となっており、この5項目で全体の86%を占めている。その主な特徴は、次のとおりである。

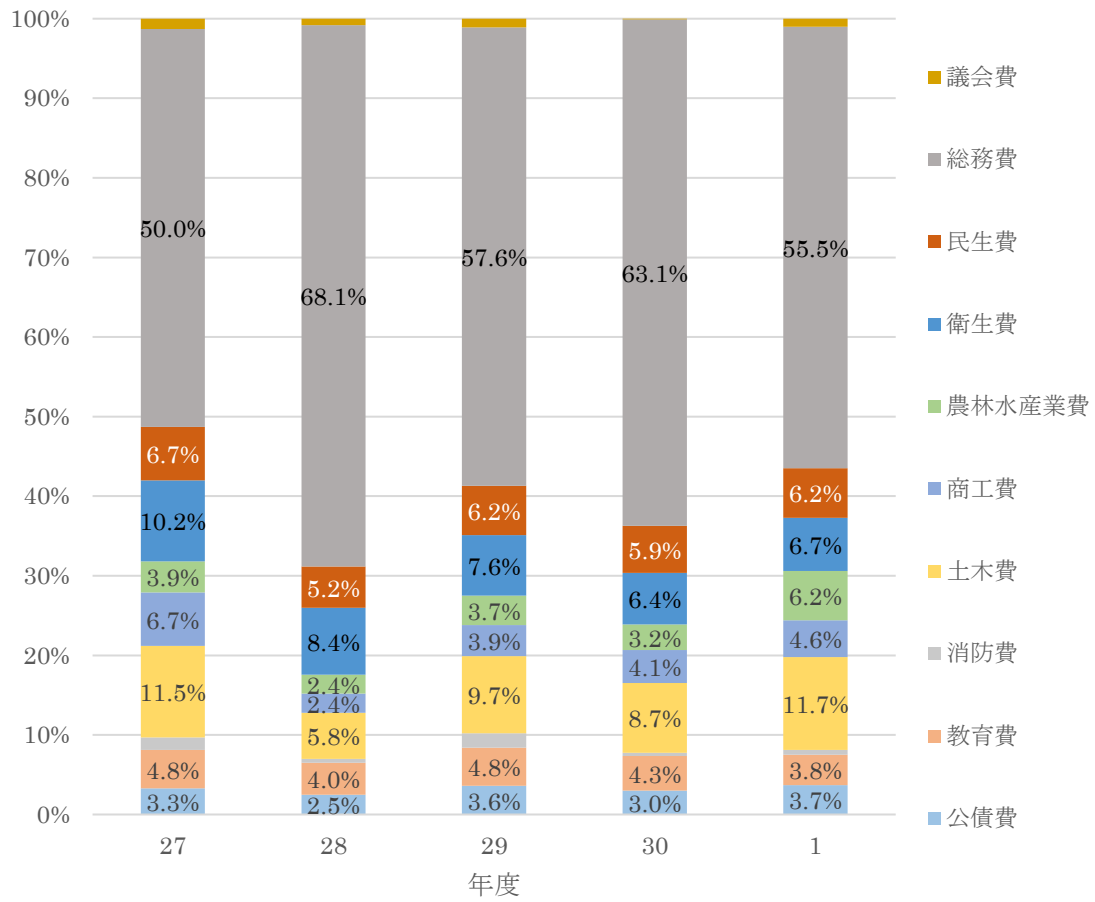
- (1) 総務費は、ヘリポート整備事業の減などにより13.8%の減となった。
- (2) 土木費は、村道整備事業の増などにより31.1%の増となった。
- (3) 衛生費は、焼却灰用コンテナ購入などにより1.6%の増となった。
- (4) 民生費は、保育士の派遣などにより4.7%の増となった。
- (5) 農林水産業費は、モノレール設置工事などにより90.5%の増となった。

(表7) 歳出内訳（目的別）

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,536,770	100.0	1,569,382	100.0	△32,612	△2.1
議会費	15,129	1.0	13,957	0.9	1,172	8.4
総務費	853,624	55.5	990,323	63.1	△136,699	△13.8
民生費	95,943	6.2	91,646	5.9	4,297	4.7
衛生費	102,287	6.7	100,715	6.4	1,572	1.6
農林水産業費	95,934	6.2	50,370	3.2	45,564	90.5
商工費	70,475	4.6	64,201	4.1	6,274	9.8
土木費	179,383	11.7	136,818	8.7	42,565	31.1
消防費	9,091	0.6	6,409	0.4	2,682	41.8
教育費	58,036	3.8	68,060	4.3	△10,024	△14.7
公債費	56,868	3.7	46,883	3.0	9,985	21.3

歳出（性質別）構成比の推移



6 財政指標

(1) 実質収支比率

○ 実質収支は約1,452万円増となり、前年度を4.0ポイント上回る14.8%となった。

(2) 経常収支比率

○ 都支出金が1億7,142万円増となったことなどにより、前年度を15.7ポイント下回る55.3%となった

(3) 公債費比率

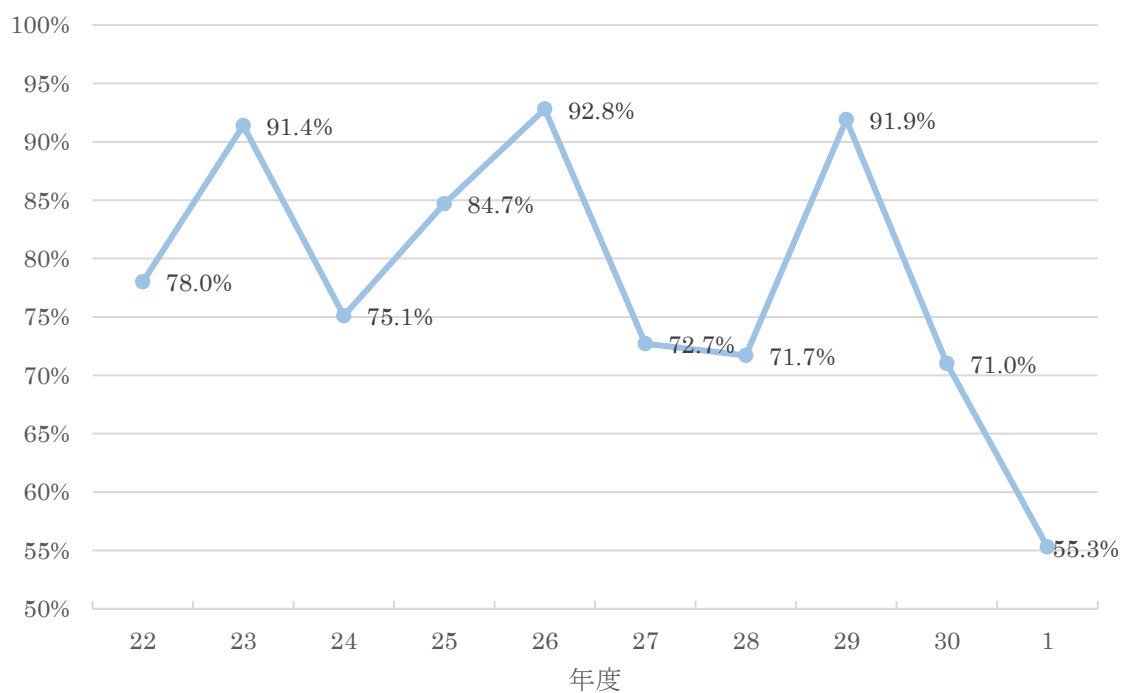
○ 前年度を0.9ポイント上回る3.3%となった。

(表8) 財政指標の推移

(単位：%)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実質収支比率	6.9	11.0	9.1	10.8	14.8
経常収支比率	72.7	71.7	91.9	71.0	55.3
公債費比率	1.6	1.8	2.2	2.4	3.3

経常収支比率の推移



〔用語〕

■実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を引いたもの）の割合で、おおむね3～5％程度の黒字が適正水準とされている。

$$\text{実質収支比率（％）} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

■経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債（特例分）及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

$$\text{経常収支比率（％）} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債(特例分)} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

■公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、標準財政規模（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。）に占める公債費に充当された一般財源（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費等を除く。）の割合である。

$$\text{公債費比率（％）} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

7 将来にわたる財政負担

(1) 地方債現在高

- 地方債現在高は6.3%の減となった。

(2) 債務負担行為翌年度以降支出予定額

- 該当なし

(3) 積立金現在高

- 財政調整基金が27.5%の増となったことなどにより、12.3%増の25億2,975万円となった。

(4) 将来にわたる財政負担

- 積立金現在高が地方債現在高を上回っているため、該当なし。

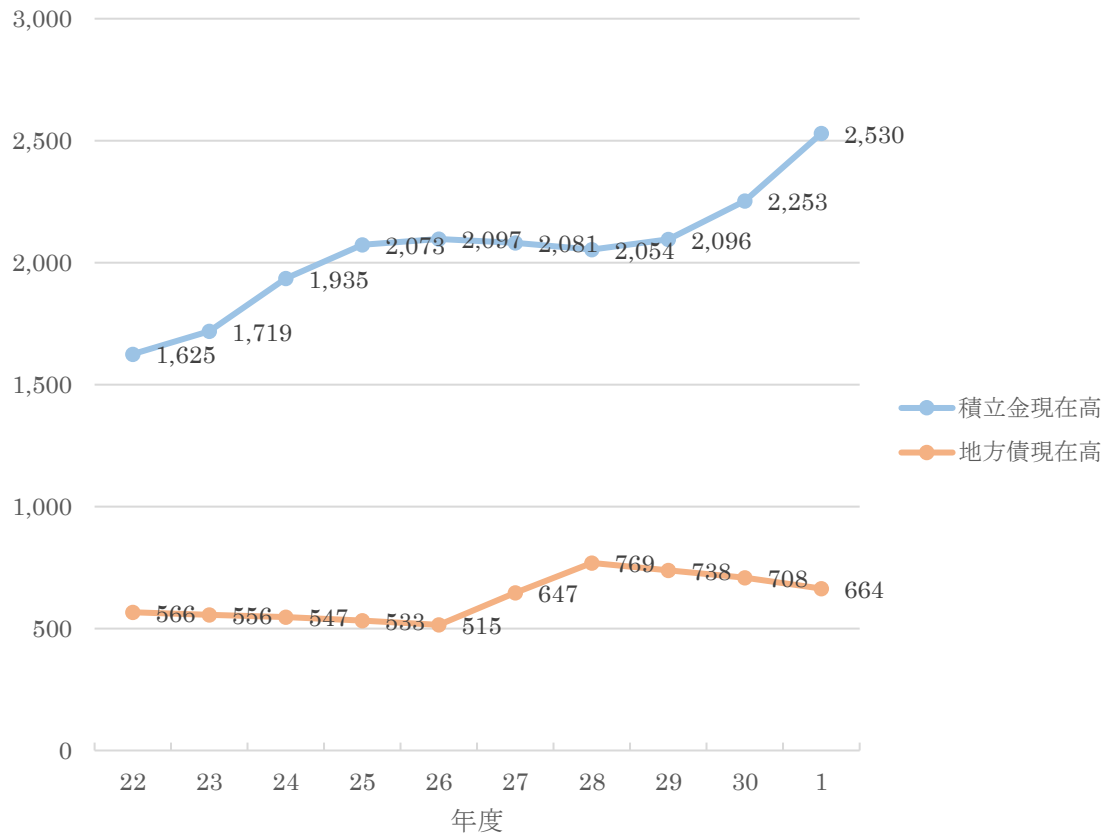
(表9) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	663,528	707,845	△44,317	△6.3
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	2,529,749	2,253,048	276,701	12.3
財政調整基金	1,504,092	1,179,439	324,653	27.5
減債基金	20,819	20,719	100	0.5
その他特定目的基金	1,004,838	1,052,890	△48,052	△4.6
将来にわたる財政負担 (A + B - C)	—	—	—	—
標準財政規模 D	361,167	360,114	1,053	0.3
(A + B - C) / D × 100	—	—	—	—

(単位：百万円)

将来にわたる財政負担の推移



《参考》令和元年度主要事業

(単位：千円)

区 分	事業名等	決算額	備 考
総務費	用地購入	23,661	土地開発基金
	車両購入	6,390	
民生費	保育士派遣	14,259	子どものための教育・保育給付費負担金
	社会福祉協議会補助	25,365	地域福祉推進区市町村包括補助
	福祉保健センター管理運営委託	2,287	
衛生費	コンテナ外購入	7,535	
	じん芥処理施設改修工事	3,481	
農林水産業費	モノレール整備工事	26,983	離島振興施設整備事業補助
	森林病虫害防除作業	5,737	森林病虫害防除補助
	鮮魚加工施設建設事業補助	7,560	
	荷捌き施設改修事業	5,555	漁村地域防災力強化事業補助
商工費	ふれあい広場施設改修工事	21,780	地区景観整備事業補助
	えびね公園改修工事	11,726	島しょ観光資源・林産物生産振興事業補助
土木費	赤沢道路新設事業	29,810	市町村土木補助
	村道安全柵設置工事	10,208	
	南郷歩道改修工事	11,744	
	残土置場整備事業	28,820	公共施設整備基金
	たりぼう・森山ヶ下地区住宅整備事業	13,750	社会資本整備総合交付金
	村営住宅実施設計	8,089	
	まえだいろ住宅整備事業	20,000	公共施設整備基金
簡水会計	減圧弁設置	11,400	施設整備補助

財政健全化判断指標

I 御蔵島村の財政健全化判断指標

平成19年6月に地方公共団体の財政の「早期健全化や公営企業の経営の健全化」などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律では、すべての都道府県や市町村が財政健全化判断比率や資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、村民の皆さんに公表することになっています。

1 御蔵島村の財政の健全化に関する比率

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
健全化判断比率	再生判断比率					
	(1) 実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(2) 連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(3) 実質公債費比率 (3か年平均)	1.6%	1.8%	2.2%	2.4%	3.3%
	(4) 将来負担比率	—	—	—	—	—
(5) 資金不足比率						
	簡易水道事業	—	—	—	—	—
	観光施設事業	—	—	—	—	—

※算式の（ ）数値は、御蔵島村の令和元年度決算数値（単位：千円）

(1) 実質赤字比率（一般会計等）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、15%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、20%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることになります。

(算式)

実質赤字比率 (—) ※1	=	(0)	(0)	(0)
		繰上充用額※2	+ (支払繰延額※3	+ 事業繰越額※4)
		標準財政規模※5		
		(361,167)		

※1 計算結果が0%以下のときは、—

※2 繰上充用額：歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額

※3 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

※4 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

※5 標準財政規模：普通交付税の算定に用いる村税収入額、地方譲与税及び利子割などの各種交付金（特別交付金を除く）に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

(2) i 連結実質赤字比率（全会計）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、公営企業や国民健康保険などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、20%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化に、30%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\begin{matrix} (0) & & (0) & & (68,503) & & (3,075) \\ \left[\begin{matrix} \text{実質赤字を} & & \text{資金不足を} \\ \text{生じた会計} & + & \text{生じた公営} \\ \text{の実質赤字} & & \text{企業会計の} \\ \text{の合計額} & & \text{資金不足額} \end{matrix} \right] & - & \left[\begin{matrix} \text{実質黒字を} & & \text{資金剰余を} \\ \text{生じた会計} & + & \text{生じた公営} \\ \text{の実質黒字} & & \text{企業会計の} \\ \text{の合計額} & & \text{資金剰余額} \end{matrix} \right] \end{matrix}}{\text{標準財政規模 (361,167)}} \quad (一)$$

(2) ii 連結実質赤字比率（全会計）の内訳

(単位：千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度繰越財源 C	実質収支額 A - B - C
普通会計	一般会計	1,560,652	1,500,393	9,417	50,842
	航路事業	54,955	52,859	—	2,096
	産業センター運営事業	17,264	16,693	—	571
	計	1,632,871	1,569,945	9,417	53,509
特別会計	国民健康保険事業	151,200	137,044	—	14,156
	介護保険事業	15,819	15,006	—	813
	後期高齢者医療事業	2,271	2,254	—	17
	介護サービス事業	8	0	—	8
	計	169,298	154,304	—	14,994
合計		1,802,169	1,724,249	9,417	68,503

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	実質収支額 A - B - C
公営企業 会 計	簡易水道事業	34,320	33,996	324
	観光施設事業	42,784	40,033	2,751
計		77,104	74,029	3,075

(3) i 実質公債費比率

平成18年度からの地方債協議制度への移行に伴い用いられることとなり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い算出方法が変更となった健全化判断比率で、普通会計が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、18%を超えると起債許可団体に、25%を超えると一般単独事業の起債が制限され、かつ財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、35%を超えると災害関係を除く公共事業の起債が制限され、かつ財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

実質公債費 比率(単年度) (4.33362%)	=	$\frac{\begin{matrix} (53,317) & & (10,020) \\ \text{地方債の} & + & \text{準元利}^{\ast 6} \\ \text{元利償還金} & & \text{償還金} \end{matrix}}{\text{標準財政規模}} - \frac{\begin{matrix} (2,064) & & (47,688) \\ \text{特定財源}^{\ast 7} & + & \text{元利償還金・} \\ & & \text{準元利償還金} \\ & & \text{に係る基準財} \\ & & \text{政需要額} \end{matrix}}{\text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\ \text{基準財政需要額算入額}}$	
		(361,167)	(47,688)

※6 準元利償還金：

- ① 普通会計から公営企業会計への繰出金のうち、地方債の償還の財源に充当されたと認められるもの
- ② 一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの

※7 特定財源：

村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当された村営住宅使用料

実質公債費比率 (3か年平均) (3.3%) ^{※8}	=	$\frac{\begin{matrix} (2.39720\%) & & (3.17292\%) & & (4.33362\%) \\ \text{平成29年度} & + & \text{平成30年度} & + & \text{令和元年度} \end{matrix}}{3}$
--	---	---

※8 小数点第1位未満切り捨て

(3) ii 実質公債費比率の内訳

(単位：千円)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
地方債の元利償還金 A	公債費	49,036	46,883	53,317
準元利償還金 B	公営企業会計への繰 出金	2,626	2,524	3,021
	一部事務組合負担金	7,053	7,055	6,999
特定財源 C	村営住宅使用料	5,291	2,064	2,064
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額 D		45,211	44,380	47,688
標準財政規模 E		387,819	360,114	361,167
実質公債費比率（単年度） $\{(A+B)-(C+D)\} / (E-D) \times 100$		2.39720%	3.17292%	4.33362%
実質公債費比率（3か年平均）		2.2%	2.4%	3.3%

(4) i 将来負担比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、350%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化を図ることになります。

(算式)

将来負担比率 (一)	=	(713,266)	(3,075,474)
		将来負担額 ^{※9}	－ 充当可能財源等 ^{※10}
		標準財政規模	－ 元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額
		(361,167)	(47,688)

※9 将来負担額：

- ① 普通会計の当該決算年度末における地方債現在高
- ② 普通会計以外の会計の地方債の元金償還に充当する普通会計の負担見込額
- ③ 一部事務組合等の地方債の元金償還に係る負担見込額
- ④ 退職手当支給予定額のうち、普通会計負担見込額

※10 充当可能財源等：

- ① 地方債の償還額等に充当可能な基金残高
- ② 村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当される村営住宅使用料

(4) ii 将来負担比率の内訳

(単位：千円)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
将来負担額 A	地方債現在高（普通会計）	738,491	707,845	663,528
	特別会計への繰出見込額	28,350	22,073	19,853
	一部事務組合等負担見込額	43,139	36,526	29,885
	退職手当負担見込額	0	0	0
充当可能基金額 B	財政調整基金等	2,095,882	2,253,048	2,529,749
特定財源見込額 C	村営住宅使用料	15,252	13,462	11,640
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入 見込額 D		595,416	568,354	534,085
標準財政規模 E		387,819	360,114	361,167
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政 需要額算入額 F		45,211	44,380	47,688
将来負担比率 $\{A - (B + C + D)\} / (E - F)$		—	—	—

(5) 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく公営企業の経営の健全化に関する比率で、公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。

御蔵島村では、簡易水道事業特別会計と宿泊施設運営事業特別会計が該当します。

(算式)

資金不足比率 (一)	=	(簡易水道事業、宿泊施設運営事業ともに 0)
		$\frac{\text{資金の不足額}^{\ast 11}}{\text{事業の規模}^{\ast 12}}$
		(簡易水道事業 4,018、宿泊施設運営事業 32,628)

※11 資金の不足額：

繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充当するために起こした地方債現在高 - 解消可能資金不足額

☆ 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事業がある場合において、資金の不足額から控除する一定額

※12 事業の規模：

営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額